

課外活動における新型コロナウイルス感染症予防について

適用：2020年10月5日～

※ここに記載する内容は、国内の感染状況により内容を見直す場合があります。その際は、改めて通知します。

I 課外活動参加の条件

次の3つの条件全てを満たす学生のみ、課外活動に参加できます。条件を満たさない場合は、自宅待機してください。また、活動前には参加者全員が「活動記録簿」への記入を必ず行ってください。

(1) 以下のいずれにも該当しない。

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染者
- ② 感染者の濃厚接触者
- ③ 感染者の濃厚接触者と濃厚接触した者（二次接触者）
- ④ 保健所等関係機関から健康観察の依頼を受けている。

※該当後、本人またはその関係者が陰性の診断を受け、健康観察期間を満たしている場合は活動に参加が可能です。

(2) 以下のいずれも該当しない。

- ① 過去2週間以内に、海外から入国した。
- ② 過去2週間以内に入国後2週間以内の人と濃厚接触した。

(3) 以下のいずれの症状もない。

発熱(目安：37.5度以上)、咳、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、たん、頭痛等の風邪症状、強い倦怠感、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常等。

※花粉アレルギー等、本人が自覚している症状は対象外です。

※発熱については、37.5度以上の場合は必ず自宅待機してください。37.5度以下であっても、平熱が36度前後で発熱と自覚できる場合は、念のため自宅待機してください。

※万一、新型コロナウイルス感染症に感染していた場合、他の人に感染させないための自宅待機ですので、不安な場合は自宅待機を選択してください。

■上記(1)に該当する学生は、以下に連絡してください。

【朝倉・物部】学生支援課 TEL：088-844-8149 Email：grenraku@kochi-u.ac.jp

【岡豊】学生課 TEL：088-880-2528 Email：ia30@kochi-u.ac.jp

■体調不良を感じた際は、以下に連絡してください。

【朝倉】保健管理センター TEL：088-844-8158

【岡豊】保健管理センター医学部分室 TEL：088-880-2581

【物部】物部キャンパス保健相談室 TEL：088-864-5121

II 活動参加者の遵守事項

- ① マスクを持参すること。(運動時以外には着用、熱中症には注意)
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと。
- ③ 他の活動参加者との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。
- ④ 活動参加中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑤ 感染防止のために大学が定めたその他のルール等を遵守し、大学の指示に従うこと。

III 活動参加者が活動を行う際の留意点

(1) 活動中

- ① 十分な距離の確保
 - ・ 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けること。
 - ・ 強度が高い活動の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。
 - ・ 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること。

※感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

- ② 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。
- ③ 活動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。
- ④ タオル等の共用はしないこと。
- ⑤ 活動中に大きな声で会話、応援等をしないこと。

(2) 休憩・着替え時

- ① マスクを着用すること。(特に会話をする際)
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ③ 他の参加者との距離(できるだけ2m以上)を確保すること。
- ④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと。
- ⑤ 飲料等の回し飲みはしないこと。(個人毎の飲料を準備するなど)

(3) 部会・ミーティング

- ① 部会やミーティングについては、Web 会議システム等を積極的に活用し、三つの密を避けること。
- ② 練習前後等で対面によるミーティング等を行う場合には、「十分な身体的距離を確保できる空間」で、「マスクを着用」し、「必要最低限の時間」で行うこと。